

令和4年度第1回 習志野市地域ケア推進会議

【開催日時・場所】

令和4年7月20日(水) 14:00~15:30

習志野市庁舎3階会議室

【出席者】

(委員) 50音順

内海委員、大川委員、近藤委員、杉山委員、立石委員、堂前委員、藤平委員、丸岡委員、山下委員

(市)

島本健康福祉部長、海老原健康福祉部次長、川窪高齢者支援課長、相原健康福祉部主幹、岡澤健康福祉部主幹、伊藤同課係長、中村同課主査、宮田同課主査補

(高齢者相談センター)

小川センター長、佐藤センター長、脇本センター長

【傍聴人数】

1人

【次第】

会議開会前

1 委員の交代の紹介

開会

1 会議録署名委員の指名

2 議事

(1) 地域包括ケアシステムの構築における「互助」について

(2) 習志野市地域支え合い推進協議会で協議された検討課題について

(3) 本会議におけるテーマについて

3 その他(連絡事項)

閉会

【資料】

・資料1 「地域包括ケアシステムの5つの構成要素と『自助・互助・共助・公助』」

厚生労働省「地域包括ケア研究会報告書」資料より抜粋

・資料2-1 「高齢者相談センターに寄せられる生活上の相談事からみる検討課題」から

整理する ～今後の取組み～

・資料2-2 各日常生活圏域からの検討課題について

・資料3-1 地域ケア推進会議におけるテーマを考える

・資料3-2 社会福祉協議会が取り組んでいる在宅高齢者をサポートする活動について

・資料3-3 住民の組織と医療や介護の専門職との連携に関する事例紹介

・資料3-4 「見守り」に関する事業等の紹介

・令和3年度習志野市シルバー人材センター決算概要

【1 開会】

<山下会長>

本日の出席委員は、委員11名中8名です。また、本日の傍聴者は1名です。

なお、委員の名簿は市ホームページで公表しています。公表項目は、氏名、所属です。

【2 会議録署名委員の指名】

山下会長より、会議録は要点筆記として、会議名・開催日時・開催場所・出席者名・会議内容発言、委員及び所属を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する旨を説明。

また、公開前に内容について確認いただく会議録署名委員として、杉山委員と立石委員を指名した。

【3 議事】

(1) 地域包括ケアシステムの構築における「互助」について

<事務局>

(資料1について説明)

(2) 習志野市地域支え合い推進協議会で協議された検討課題について

<事務局>

(資料2-1、資料2-2に関して説明)

(3) 本会議におけるテーマについて

<事務局>

(資料3-1に関して説明)

<山下会長>

ここで、議事(1)の「互助」について、ご意見はありますか。

<近藤委員>

地域住民から自ずとまちづくりが盛り上がってくるような地域ではうまくいくと思いますが、そうでないところでは、ある程度、先進的な地域の情報を参考にすることや、専門性の高い人が手助けをするなどをしなければ困難ではないかと思います。

<山下会長>

資料1は平成25年の地域包括ケアを進める際の国の検討会が提示した資料の抜粋ですが、その頃からもう10年が経っています。

前回の会議において、「習志野市の地域包括ケアシステムの絵」を描けると良いというような

話をしましたが、そこからも時が経ち、今では「地域共生社会」ということも言われています。

「地域包括ケアシステム」においては、在宅医療などが地域の中に定着し、自宅で暮らすことがどこまで継続できるかということだと思います。

先ほど、近藤委員が自発的にやっていける地域は良いが、そうでない地域は先進的なところを参考にしながらというご意見がありましたが、その地域の地域性や価値観、文化といったものに配慮しながら意図的に形成していくことが地域づくりにつながるのではないかと思います。

「互助」と「共助」を習志野市民がどう理解するのか、ということを健康福祉部でもう一度考える必要があると思います。

続いて、議事(2)について、ご意見はありますか。また、担い手の不足についてどう考えるかというテーマも事務局から出されましたが、担い手を充足することの解決策は提示できないと思いますが、習志野市での取り組み等があれば、杉山委員お願いします。

<杉山委員>

現在、市認定ヘルパー養成講座を受講した方のグループ化を図っています。市の補助金を申請し、有償で家事援助のサービスが出来ないかということで動いています。

資料にもありました、ペット関連や病院の受診同行といった要望は今年に入ってからもあり、過去に協議体で話し合った内容がまだ引き続き課題となっていると思いました。

<山下会長>

担い手の充足を考える時に、声を集めることが重要です。そうすると、「互助」や「共助」という発想が出て、習志野市で地域コミュニティを作ることに繋がるのではないかと思います。

「公助」が出来ないことを「互助」が補うという発想で住民の参加を期待していたら、「それは何で公助がやらないんだ」という理屈になる。人と人が支えようとか、助け合うという本質があるので、それが出来ないところを「公助」が支える、「共助」と「互助」で出来ない部分を「公助」が行うという発想に、市民も行政もならないといけないと思います。

他にご意見はありますか。

<丸岡委員>

組合員と関わる中で、緩い繋がりを求めている人が多いと感じます。ご近所付き合いも深くなりすぎないようにしている傾向があると思います。また、生活が多様化しており、一つの枠組みに収まりきれないことがあると思います。

抽象的なことですが、一人一人が、「こういうことをやりたい」ということを応援出来るような仕組みがあると良いと思います。

<山下会長>

続いて、資料3-2について杉山委員から説明をしていただきます。

<杉山委員>

社会福祉協議会の支部において、住民参加型の家事援助を実施しています。地域の高齢者を中心に、障害者や子育て中の家庭を対象として、お掃除、外出のお手伝いや話し相手など、日常生活のちょっとしたお困り事を地域住民同士で助け合うサービスです。

令和3年度についてはコロナ禍ということもあり、利用者との接触が少ない活動の実施ということで、なかなかご要望にお答えできなかったような形です。

続いて、シニアサポーターについてお話をします。シニアサポーターは、市認定ヘルパー養成講座の前身として、ボランティアによる生活援助をしてくださる人の養成をしておりました。その流れで、現在も市認定ヘルパー養成講座を修了し、ボランティアとして登録し活動したい方については、シニアサポーターとして生活援助を行っています。

令和3年度の活動実績としては、話し相手や介護保険では出来ない部分の掃除、院内同行を行いました。利用には至らなかったものの中には、大型犬の散歩を利用者と一緒に行って欲しいというものもありました。基本的に要支援1、要支援2、基本チェックリスト該当者の方の生活援助を行っています、介護保険利用ができない部分について依頼があります。

今後の見通しとしては、シニアサポーターをグループ化する方向で話し合いを行っています。規約のたたき台やリーフレットの作成を支援しています。

<山下会長>

コロナ禍で各支部の活動に特徴が出ていることはとても良いことだと思います。

続きまして、シルバー人材センターの現状と見通しについてお願いします。

<内海委員>

シルバー人材センターは昭和56年3月に設立され、令和3年に設立40周年を迎えました。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて、都道府県知事が指定する、地域ごとに設置されている自主的な団体であり、高齢者が地域社会の担い手として働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や健康の維持増進を図ることを目的としております。

企業や、官公庁などから業務を受注して、臨時的で短期的で軽易な就業を希望する高齢者が会員として登録しています。

会員数は令和3年度859人で、平均年齢は74.8歳、就業率は87.1%となっております。

公共事業としては、市営の駐輪場管理や海浜霊園の管理があり、民間からの発注では、特別養護老人ホームの清掃、ホームセンターのカートの整理や品出し等があります。また、個人からは、樹木の剪定、除草、襖や障子の張替えなどを受注しています。

サービスの中に家事援助がありますが、令和3年度は10件の受注をしています。高齢者に限らず、若い世代の方からの依頼もあります。

費用負担につきましては、1時間当たり1,000円から3,000円程度となっており、高齢者に対する生活援助というよりも、全世代に対する生活支援を背負っているのがシルバー人材センターです。

<山下会長>

何か質問はありますか。

<近藤委員>

庭の剪定など、介護保険外サービスを依頼すると1時間3,000円くらいになると思いますが、シルバー人材センターでは1時間1,000円程度で出来ることもあり、安いと感じます。

会員の高齢者で、家事援助などの生活支援サービスをやってもいいという方は、まだまだ働きたいと思うのか、人材としては限界でしょうか。

<内海委員>

マンパワーとして余力があるかについては今の段階では把握しておりません。

シルバー人材センターでやって欲しいという仕事があれば、対応できるものについて可能な限り対応していきたいと思います。

<山下会長>

担い手の拡充について、近藤委員から、シルバー人材センターの会員さんの中で、介護保険制度ではない、その手前のところで食い止めるための生活支援に関連する活動を、幾らで、どのように、何を期待したらいいのかというご質問でした。

杉山さんの方のサービスはそもそも生活密着型で、それには労働という考え方はあまりなくて、支え合いという実費程度の形で進めることを文化にしている、シルバー人材センターは、もともと高齢者の就労支援、退職者の仕事の場を環境として整えるというもので、全国的に展開されていますけど、地域の実情で仕事の傾向や、金額の目安みたいなものがあると思います。

今後は、こちらの会議などを使いながら、シルバー人材センターの会員さんに対して、今後の課題や、暮らし続けることを共有させてもらったり、大型犬の散歩が必要なんだけど、お庭の剪定と一緒に大型犬の散歩もしてくれないか、等の個別のマッチングをしていくという発想も良いかと思います。

男女比だとか、家事援助ができる方とか、お掃除ができる方とか、駐輪場の管理のような仕事等、特徴が歴史的にもあるので、それを生活支援型に変えていくような戦略を組織がとれるかというのは重要な視点だと思うので、近藤委員のご質問は意味があったと思っております。ありがとうございました。他にご質問ご意見ございますか。

<藤平委員>

社会福祉協議会の家事援助の利用会員は介護保険を利用している会員が多いのか。また、協力会員の年齢層はいくつくらいですか。

<杉山委員>

支部の家事援助サービスは、利用者が介護保険を利用しているかどうかは関係がないため介護保険の利用の有無は不明です。

協力会員については、大体が70歳代です。

先ほどお話しましたが、シニアサポーターに来る家事援助の依頼で対応できないものに関しては、例えば、樹木の関係ということになると「シルバー人材センターへ相談してみてください」と案内したり、犬の付き添いだとか、散歩へ連れて行って欲しいという依頼があった時には、ボランティア団体で登録している「日本ペットシッターサービス」が習志野にあるので、相談してくださいと案内していますが、私たちの方から連絡して、高齢者から依頼があったときに、格安でやっていただきたりするのか、何か別のサービスを作っていただくことできないのか等、今後は、コーディネーターとして、民間につなげるだけではなく、その先の部分をやっていく必要があると、皆さんのご意見をいただきながら感じました。

<山下会長>

今までの議題で、会議のテーマですが、先ほど近藤委員がおっしゃったような、「手遅れの手前のネットワーク」という、「一人暮らしで習志野で粘る」とか、「要介護の手前で踏ん張る」とか、習志野の75歳80歳ぐらいの高齢の方が、要介護状態になる手前のところで、元気で引き続き1人でも暮らし続けられるということを、この、体制づくりの中でできると良いと思います。

そうした大枠の話と、もう一つこの会議で、各地域で行われている地域ケア会議の事例等進捗状況についても共有しながら、医療介護の専門職との連携に関することを議題としておりますので、次は、住民と専門職の連携で対応した事例について資料の3-3の報告を立石さんからお願いします。

<立石委員>

地域個別ケア会議での事例を紹介します。

80歳代の高齢男性で独り暮らしをしていますが、家族関係は希薄です。日常の生活は自立していますが、認知症の症状があり、車の運転に問題が出て来ています。また、掃除や洗濯等、自分のこだわりがあり、支援に入ることが難しく、自宅は物で溢れています。現在、介護支援専門員や地域住民の見守りのもと、地域で生活しています。

身体機能、認知機能が徐々に低下している中で、地域で自立した生活を継続していくためには、介護保険サービス等の他に、地域の社会資源等を、活用していく必要があると思います。

今回、この事例を紹介させていただきましたが、地域には、同様の課題を抱えている高齢者が多数おり、また課題の重要度も高いと感じています。

現在、地域の資源やフォーマルなサービスではなかなかこの課題を解決することに限界を感じている現状があります。

高齢化に伴い、ここ数年にわたるコロナ禍で高齢者の状況が変化している中、自立した生活を継続していくためには、地域全体の課題として、様々な見守りの仕組みや、買い物や宅配、訪問等による、自宅での日常生活のサービスや支援が必要であって、これらを解決していくために、何かしらの対策を考えながら、さらに、関係機関や地域がより連携を図って深めながら支えていく必要があるということを感じました。

<山下会長>

今の報告事例について、質問やご意見などありますか。

<大川委員>

私もケアプランを立てていて、通院やペットの問題等の同じような悩みがあります。

この事例で、ごみ出しの問題とか課題が出ましたが、ごみの収集時間に合わせて捨ててくださいうという決まりが以前より厳しくなっており、訪問介護の時間で捨てられないケースが出てきています。習志野市では戸口収集事業をやっており、それで十分賄えていましたが、数年前から要支援者が対象外となりました。

近所でサポートしてくれる方が見つければ良いですが、なかなか見つからず課題になっています。

<山下会長>

ありがとうございます。

制度等が対象になっていたのが外れてしまったことによって生活が難しくなった、ということについてはなかなか難しい議論の進め方で、先ほどの互助が引き受けるかと言ったら、引き受けてくれるかどうかは互助が決めることなので、行政が頑張ってもしょうがない。

行政は行政で業者の役割と責任を追及しなければならないので、そこをどうするかはこの会議でしっかりやったほうがいいと思います。

ごみ出しが1人ではできないという状態を、ケアマネジャーや、高齢者相談センターがどうアセスメントするのか、そこをまず固めていかないと、行政は制度の対象か、否かでしか見る枠組みを持つことができません。

「保険者アセスメント」という視点も入れるという手もありますが、アセスメントというのは、やはりこの地域ケア推進会議で皆様からご報告いただくときに、地域づくりの関係でとても重要な指摘だと思います。

このケースで、地域福祉的に注目すべきは、高齢者相談員が発見した、「団地内には本人が頼りにして連絡を取っている知人がいる」ということにすごく重要性を見いだしたところです。その方がごみ出しをしてくれるのかどうかも確認をして、或いはご近所の自治会長さんだとかを活用して、無理だとしたらこの方は今後ごみが出せないということになります。

ただ、このケースの場合は、自分でなるべく頑張っているけれども、認知機能がだんだん低下していることにより、そろそろ免許証の返納を考えなくてはいけないということが、ご自身からの発信なのか、周囲の方が言っているのか、実はお互いがそう話しているのかという点も重要になります。

そういうときに、互助の仕組みとインフォーマルの仕組みが、どのようにこの方の納得と折り合いがつくところで解決するのか、その中で見守りというのが構築されていくのではないかという道筋を作っていくと、見守りサービスがあるから安心ですというのは、仕組みとか組織化的なアプローチですが、地域包括ケアで大事なのは、特にケアマネジャーの方や、高齢者相談センターの方が発信した方が良いという点で、個別のケアにおいてのネットをかける、或いは資源を作るといった枠組みからスタートする方が、やりやすいと思います。

そうするとこのケースの場合は、インフォーマルな支援が少しあるところに強みを作りつつ、他のケースで、もともと互助の仕組みはさほどない地域においては、ほとんどが公助、共助に助けてもらっていて、営利のセクターを彼らが何とか購入しているという図式を整理、イメージすることで、

それぞれの圏域の会議で、「作りたい」、「あったらいいな」という資源を話せると良いと思います。

習志野市の社協がやっている支部活動や、シルバー人材の活動は、その圏域ごととか、市全体だとも思いますけれども、圏域ごとで、世話役をシルバー人材センターの中に作っていく講座を、この会議や例えば社協と一緒にやってみて、生活支援型の人材を蓄えていこうとチャレンジしてみる等、このケースから発信いただきながら、みんなで考えていくという会議にしていくといいなと思いながら聞いておりました。

そういう意味でも、ネットワークを、行政もしっかりと意図的につかんでいただきながら、事業を作っていく、予算化していくことも重要ですので、資料の3-4の見守り事業に関する事業について、行政の方からよろしくお願いします。

<事務局>

(資料3-4に関して説明)

<山下会長>

報告ありがとうございました。

見守りネットワーク事業は、ネットワークとサポーター養成と配食ですが、もっとたくさんの市民レベルの取り組み等があるので、これを資源リスト化していくと良いと思います。

見守りの資源、食事の配食の資源、移動支援の資源、犬の散歩やペットの世話の資源リスト等、ジャンルごとに分けて、デジタル的に提供した方が良いのではないのでしょうか。

この圏域にはこの資源があるというマップを今まで作っていましたが、だんだんと目的型に、今日の発表や意見を聞いていると変わっているような気がしたので、SNSなどいろいろ使いながら進めていくのが良いと思います。

そして、見守りネットワークでは、新聞を取らない人も増えてきましたが、販売店や宅配業者と見守りネットワークを締結していくことは非常に重要なので、この連絡体制がとても良いと思います。

業者が、地域福祉に貢献していることを意図的に、都度評価することが重要だと思います。

配食サービスについては、土日の配達がありません。一般的な業者も土日がなくて、その土日をどのように凌いでいるかという声もぜひ聞いてみたいところです。

親族がやってくれている人もいますが、そうではない人がこれから増えてくるので、それを誰がどうするのかというのが、テーマになると思います。

この会議で、「あったらいいな」という資源を、全地区ではできないけれども、作っていく、確認していく、それがこの会議の今後の一つのあり方のような気がしています。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

【5 その他(連絡事項)】

事務局より、2点の連絡事項。

(1) 第7号委員として、習志野市介護保険事業所連絡協議会から出席いただいている、習志野地域福祉事業所 ぬくもり所長、藤平洋一委員が、事業所の異動により、本日をもち委員を辞退される旨説明。

(2) 次回は令和5年1月25日水曜日、午後2時から市役所5階で開催予定である旨説明。

【6 閉会】

<山下会長>

これにて令和4年度第Ⅰ回習志野市地域ケア推進会議を閉会いたします。